

令和6年度第5回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	ア マイナ保険証について				
質問(意見)内容	1 マイナ保険証の普及状況について 2 マイナンバーカードを持たない人に交付される資格確認書の有効期限等について 3 自身でマイナンバーカードを取得できない人や、未対応の医療機関があるなど、情報提供不足ではないか。				
担当課(回答)	天竜福祉事業所長寿保険課(連絡先 922-0065)				
回答	(令和6年5月末時点)				
	区分	国保 加入者数	マイナ保険証 登録者数	同登録率	同利用率 (※)
	浜松市	137,286	87,554	63.77%	13.87%
※利用率全国平均 8.36%					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「資格確認書」とは、医療機関を受診する際に必要な保険診療を受けられるように資格の確認ができるものである。</li> <li>・資格確認書が交付される対象者は、マイナンバーカード(以下:マイナカード)をお持ちでない方、またはマイナカードを持っていても保険証の利用登録をしていない方などである。有効期限は、国民健康保険、後期高齢者医療ともに現行の保険証同様、一年となる。</li> <li>・現在の保険証の有効期限が切れる前までには、該当の方に資格確認書が送付されるため、期限満了後は、この確認書を持参のうえ、医療機関を受診いただく。このため、マイナカードを持っていない、マイナカードを持っているが保険証利用登録はしていない、施設に入所されていてマイナカードを取得できる見込みがない等の場合も保険証の代わりとなる資格確認書が毎年届くため、現行の保険証が廃止されても医療機関の受診に影響が生じることはない。</li> <li>・一方で、マイナカードをお持ちで、なおかつ保険証の利用登録が済んでいる方は、マイナカードで医療機関を受診いただくことになるが、別途「資格情報のお知らせ」が送付される。マイナカードには、受診の際の負担割合等の資格情報が記載されていないことから、これらをご自身が簡易に把握できるよう交付するものである。</li> <li>・現時点において、国等から示されている情報が少ないが、マイナカードと健康保険証の一体化の方針に変更はないため、今後情報が入り次第、皆様への情報提供に努めていく。</li> </ul>					

令和6年度第5回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	ア マイナンバーカードについて															
質問(意見)内容	<p>1 マイナンバーカード普及状況について。</p> <p>2 高齢者施設でのマイナンバーカード管理方法等、対応(情報提供)について。</p> <p>3 顔認証カード(暗証番号なしのマイナンバーカード)や話題となった課題は解消されたか。</p>															
担当課(回答)	区民生活課(連絡先 922-0019)															
回答	<p>1 マイナンバーカードの交付・保有枚数</p> <p style="text-align: right;">(令和6年7月末時点)</p> <table border="1" data-bbox="520 712 1378 927"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人口 R6.1.1時点</th> <th>累計交付枚数</th> <th>保有枚数</th> <th>人口保有率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浜松市</td> <td>788,985</td> <td>654,721</td> <td>611,607</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>指定都市</td> <td>27,458,161</td> <td>21,916,735</td> <td>20,354,107</td> <td>74.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2・市からマイナンバーカード管理方法等カードに関する情報提供は行っておらず、管理については各施設の判断と認識している。</p> <p>3 ①顔認証カード(暗証番号なしのマイナンバーカード)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市での交付枚数 <u> 8枚 </u>(R6.7.31現在)</li> <li>・利用できるサービスが「マイナ保険証」、「本人確認書類」の2つに限られるため需要がないと考えられる。</li> </ul> <p>②保険証の紐付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指示の下で総点検が実施されミスは解消している。</li> </ul> <p>③コンビニでの誤交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の市町村(本市は非該当)が使っているシステムの問題で、既に解消している。</li> </ul> <p>④公金受取口座の誤登録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人以外の口座が登録されている可能性のある方に対して国から通知を送り、登録口座の変更を促す等の対策を進めている。</li> </ul>	区分	人口 R6.1.1時点	累計交付枚数	保有枚数	人口保有率	浜松市	788,985	654,721	611,607	77.5%	指定都市	27,458,161	21,916,735	20,354,107	74.1%
区分	人口 R6.1.1時点	累計交付枚数	保有枚数	人口保有率												
浜松市	788,985	654,721	611,607	77.5%												
指定都市	27,458,161	21,916,735	20,354,107	74.1%												

## 令和6年度第5回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	イ 天竜休日救急診療所について
質問(意見)内容	1 怪我をした人が休日診療に行ったら建物にも入れず、診療してもらえなかった。なぜそうだったか。
担当課(回答)	天竜健康づくりセンター(連絡先 922-0075)
回答	<p>1・天竜休日救急診療所は発熱のある方の診療を行うにあたり、<u>診療トリアージとして診療所に入る前に電話で症状等を確認して感染予防に努めている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日当番医は天竜休日救急診療所に限らず受診前の電話連絡をお願いしており、ホームページ上の休日救急当番医一覧表に<u>「受診前の電話連絡」</u>をお願いする記載をしている。</li> <li>・今までのホームページ上の天竜休日救急診療所の施設情報は、「所在地」と「電話番号」のみの内容だったが、<u>「受診前の電話連絡」「診療時間」「持ち物」等を含めた内容のページを追加して掲載するようにした。</u></li> <li>・<u>受診前の電話連絡をいただいた中で、診療できない場合は他の休日救急当番医を案内している。</u></li> <li>・休日や夜間の医療のページに「今診てもらえる医療機関を探す」の項目があり、「医療情報ネット(ナビイ)」(外部リンク)で、「診療科目」や「場所」をキーにして医療機関を検索することができる。</li> <li>・また、同ページの「静岡こども救急電話相談」の項目で、こどもの急な発熱、怪我等でお困りの電話相談できる電話番号を案内している。</li> </ul>